

発掘調査の概要

藤原宮大極殿院北面回廊・北門の調査(飛鳥藤原第198次)

都城発掘調査部(飛鳥・藤原地区)では、近年、藤原宮中枢部分の様相をあきらかにするため、大極殿院の調査を継続的にこなっています。今年度は、2018年5月28日から10月12日にかけて、大極殿院北面回廊の中央部1,050㎡を発掘調査しました。昨年度実施した第195次調査では、大極殿院回廊の東北隅部を検出し、北面回廊東部の柱位置や柱間寸法が判明しました。これを受けて今回の調査では、第195次調査区西側の北面回廊中央部を調査し、北面回廊全体、北門の位置や構造の解明に取り組むことにしました。

調査の結果、礎石そのものは遺存していませんでしたが、礎石を据え付けた痕跡(礎石を据えるための穴と根石)を25カ所検出しました。そのうち2カ所は、北面回廊ではこれまで未検出であった北側の柱列をなすもので、これにより北面回廊は、南面・東面と同様に柱が3列並ぶ複廊の構造であったことがあきらかになりました。

柱間寸法は、これまでの大極殿院回廊の調査所見と同様、桁行約4.1m(14尺)、梁行約2.9m(10尺)となります。ただし、藤原宮の中軸線が通る中央間のみ桁行を2尺広げて16尺としており、この部分を出入口とする北門の存在があきらかとなりました。また、大極殿院の東西幅については、昨年度検出した回廊東北隅から中軸線までの距離が約58.3m(200尺)となるため、北面回廊全体では400尺となることが判明しました。あらためて、藤原宮大極殿

院が高度な設計・施工技術によって造営されていたことが裏付けられました。

今回の調査では、大極殿院内庭北辺部の整備状況もあきらかとなりました。これまで大極殿院内庭では、南部で礫敷を検出していましたが、今回、北部でも同様に礫を敷いて整備されていることがあらたに判明しました。ただし、中軸付近では礫敷が上下2層にわたって敷かれていました。内庭北部では、まず中央部分にのみ礫を敷き、その後、あらためて東・西隅部まで礫を敷いた可能性があります。

また、造営時および整備完了後に内庭側に溜まった雨水を排水するための南北溝を2条検出しました。このうち、造営時に設けられた1条は、基壇裾に掘られた東西溝からの水を受け、瓦詰めの暗渠として基壇を横断し、北へと排水していました。もう1条は、内庭側の整備が完了したのち、再度、基壇を掘り込んで設置されており、内庭に溜まった水を排水するために臨時に掘られた溝と考えられます。北側が低い藤原宮の地形では、北面回廊の内側に絶えず雨水が溜まる状況にあったようで、排水にかなり苦慮していた様子がみてとれます。

今回の調査区は、大部分が1977年に藤原宮第20次調査として一度調査をおこない大きな成果があった部分に該当します。この40年間の調査の蓄積を受け、新たな問題意識のもと調査に臨んだ結果、以上のように多くの新知見を得ることができました。この間、研究が着実に進歩してきたこと、さらには長期にわたり継続的に調査を積み重ねることの重要性を再認識した調査となりました。

9月15日には現地説明会を開催し、694名の方々に参加いただきました。(都城発掘調査部 廣瀬 覚)



調査区全景(南西から)



北面回廊と内庭の礫敷(西から)